

倉敷警察署速度取締り指針

○倉敷警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

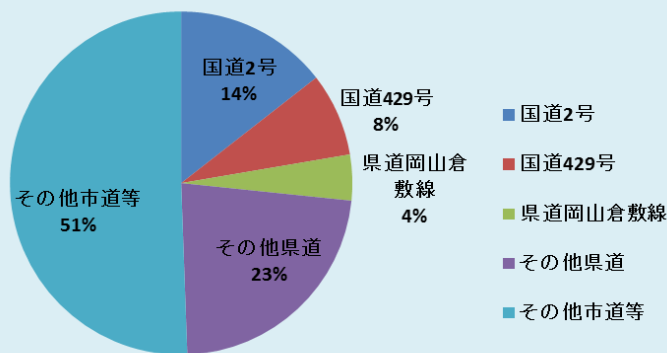
重点路線	重点時間帯	区間又は学区	規制速度
国道2号	7時～11時 15時～19時	片島町～早島町早島	60キロ
国道429号	7時～10時 16時～20時	西坂～中島	40・50キロ
県道岡山倉敷線	12時～15時 16時～18時	中庄～下庄	40・50キロ

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

倉敷警察署管内における交通実態等

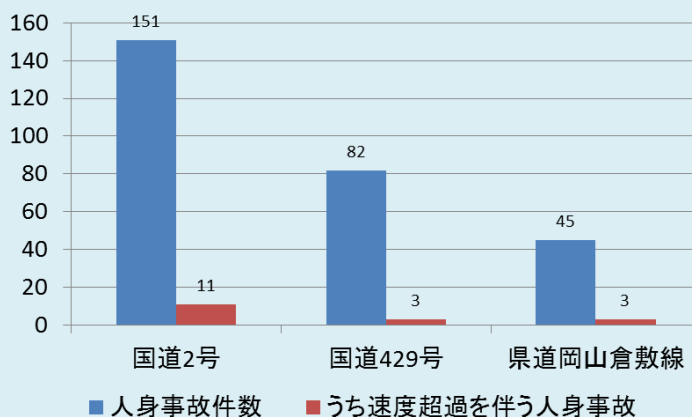
★令和元年、令和2年、令和3年の1月1日～6月30日の間

主要路線別人身交通事故発生比率

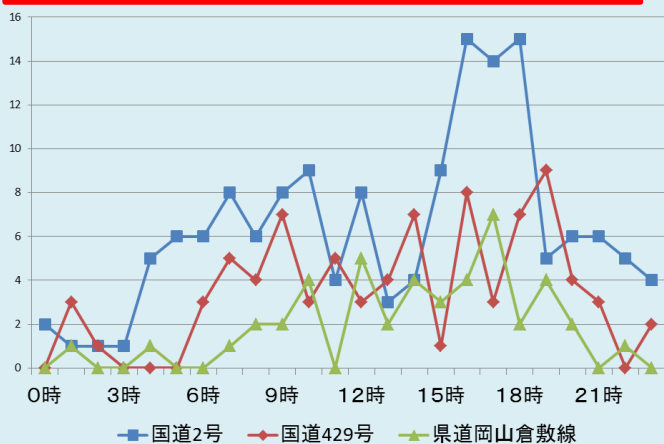


人身事故の約3割が、国道2号・国道429号・県道岡山倉敷線で発生している。

重点路線における速度超過を伴う人身事故件数

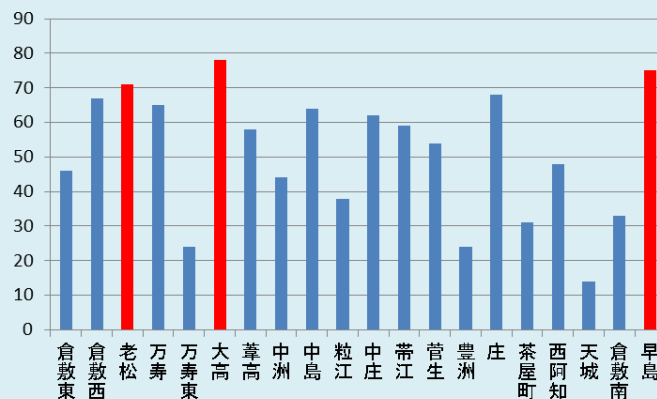


重点路線別人身事故発生時間帯の統計



国道2号は7時～11時、15時～19時
 国道429号は7時～10時、16時～20時
 県道岡山倉敷線は12時～15時、16時～18時
 に人身事故が多発している。

管内の学区別人身交通事故の発生状況



大高、老松、早島学区で人身事故が多発傾向

その他の交通指導取締り要点

- 取締りに加え、白バイ、パトカーによるレッド走行、主な交差点での駐留監視を実施します。
- 基本的交通秩序回復に向けた取締り(合図不履行・信号無視・横断歩行者妨害違反)を強化します。
- 取締り要望の多い、通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度違反取締りを強化します。

～国道2号における取締り～

- 国道2号上における覆面パトカー・白バイによる速度違反取締り及び信号無視違反取締りを強化しています。